

介護老人保健施設 楽寿

通所リハビリテーション(介護予防通所リハビリテーション)

重要事項の情報公開

1 目的と運営方針

当施設は、医学的管理の下で、介護、看護や機能回復訓練等、通所リハビリテーション(介護予防通所リハビリテーション)利用者個々に適応した処遇計画に基づいたサービスを、明るい雰囲気の中で提供し、在宅ケアを支援することを目的とした施設です。

2 職員体制

職種	員数	業務内容
医師	1名以上	利用中の健康管理、医療の処置等
介護職員	4名以上	日常生活全般にわたる介助、指導等
理学療法士・作業療法士等	1名以上	機能回復訓練、日常生活動作の改善指導
支援相談員	1名以上	利用者の支援、相談、援助及び家族への助言等
管理栄養士	1名以上	栄養指導、栄養ケアマネジメント等
その他職員	2名以上	介護保険事務等、その他の業務を行う

上記人員の一部は、施設サービス担当と兼務しています。

3 通所定員等 定員 2単位 40名

4 営業日及び営業時間 営業日 月曜日から金曜日まで
営業時間 午前10時00分～午後4時15分

5 サービス内容

- ①通所リハビリテーション(介護予防通所リハビリテーション)計画の立案
- ②食事 昼食 12時00分～13時00分、おやつ 15時00分～15時30分
- ③入浴(希望者、一般浴槽のほか入浴に介助を要する利用者には特別浴槽で対応)
- ④排泄
- ⑤医学的管理・看護
- ⑥機能訓練(リハビリテーション、レクリエーション)
- ⑦相談援助サービス
- ⑧行政手続代行
- ⑨その他

*これらのサービスのなかには、利用者の方から基本料金とは別に利用料金をいただくものもありますので、具体的にご相談ください。

6 利用料金

- (1) 介護保険給付費用(介護保険負担割合証に記載された利用者負担の割合に基づいた負担額)とその他利用状況に応じて実費負担があります。
1日あたりの自己負担分は末尾記載。(6級地加算含む。)
- (2) 利用料金のお支払について
支払いは1ヶ月毎とします。毎月15日までに前月請求書を発行しますので、同月27日までに支払ってください。
支払い方法は、原則として、口座振替にてお願いします。

7 施設利用にあたっての留意事項

- ・面会 午前10時30分から午後4時まで
- ・飲酒・喫煙 原則としてできません。
- ・火気の取扱い 火気の持込み、使用はできません。
- ・設備、備品の利用 施設に備え付けてあるものをお使いいただきますが、個人所有の車椅子、吸引器等、お申し出により施設内で利用することができます。
- ・金銭、貴重品の管理 原則として、紛失防止のため持ち込まないようにしてください。持ち込まれた場合の責任は一切負いかねます。
- ・ペット等の持ち込み 施設内への持ち込みはできません。
- ・迷惑行為 喧嘩、暴行、暴言、誹謗、中傷、口論等他人に迷惑を及ぼす行為を禁じます。
- ・その他 施設内の秩序や風紀をみだす等、共同生活に支障を及ぼすことを禁じます。

8 高齢者虐待防止について

利用者の人権擁護・虐待防止の為に、次に掲げるとおり必要な措置を講じます。

- (1) 研修等を通じて、職員の人権意識の向上や知識・技術の向上に努めます。
- (2) 職員がサービス提供にあたっての悩みや苦勞を相談できる体制を整えるほか、職員が利用者の権利擁護に取り組める環境整備に努めます。

9 他の医療機関との連携

協力医療機関への受診：当施設では、下記の医療機関及び歯科医療機関に協力をいただいています。

協力医療機関	名称	静岡市立静岡病院
	連絡先	静岡市葵区追手町8番2号
協力歯科医療機関	名称	吉野歯科医院
	連絡先	静岡市葵区大岩2丁目26番13号

10 非常災害対策

- ・非常時対応 非常時の場合「火災通報装置」作動、また、職員連絡網にて職員を招集する。
- ・防災設備 消火器、室内消火栓設備、自動火災報知設備、誘導灯設備、非常放送設備、自家発電装置、避難器具(滑り台)設備、防排煙設備、スプリンクラー設備、ガス漏れ警報設備等があります。
- ・防災備品 投光器、サークルライト、ランタン、懐中電灯、延長コードドラムポータブル発電機等。
備品食品(10日分)、備品飲料水(10日分)オムツ等日用品。
- ・防災訓練 防災計画に基づき、防災訓練を行ないます。
- ・消防計画 消防署への届出：平成8年10月11日
防火管理者：増井康弘
内容：楽寿会消防計画届出済

11 苦情処理

当施設のサービス提供について、いつでも苦情を申し立てることが出来ます。

- (1) 苦情受付窓口(担当者) 山田実穂 小杉聖子
その他、「ご利用者の意見箱」をご利用ください。
電話番号 054-296-1112

FAX 番号 054-296-1313
(2) 行政機関その他の苦情受付機関
静岡市介護保険課

所在地 〒420-8602 静岡市葵区迫手町5番1号
電話番号 054-221-1088

静岡県国民健康保険団体連合会

所在地 〒420-8558 静岡市葵区春日2丁目4番34号
電話番号 054-253-5590